

2018年10月25日

お客さま各位

りそなアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2858号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会

**「りそなラップ型ファンド（安定型） / （安定成長型） / （成長型）  
（愛称：R 2 4 6（安定型） / （安定成長型） / （成長型）」  
運用体制の一部変更のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社設定の「りそなラップ型ファンド（安定型） / （安定成長型） / （成長型）〔愛称：R 2 4 6（安定型） / （安定成長型） / （成長型）〕」は、株式会社りそな銀行より資産配分にかかる投資助言を受けておりましたが、下記の通り、弊社内に資産配分の投資判断を行う体制を整備したことに伴い、投資助言契約を解除いたしました。運用の基本方針や商品性に変更はありません。

今後も信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンド（3ファンド）

- ・ りそなラップ型ファンド（安定型） 〔愛称：R 2 4 6（安定型）〕
- ・ りそなラップ型ファンド（安定成長型） 〔愛称：R 2 4 6（安定成長型）〕
- ・ りそなラップ型ファンド（成長型） 〔愛称：R 2 4 6（成長型）〕

2. 投資助言契約解除の背景と影響

- ・ 資産配分の投資判断について、りそな銀行のバックアップのもと、弊社単独で行えるよう、ノウハウを蓄積して参りました。
- ・ 弊社として、りそな銀行の投資助言契約を解除しても、ファンドの運用に関して十分な品質が確保できる体制が整備されたことから、投資助言契約解除の判断に至ったものです。
- ・ なお、投資助言契約の解除に伴うファンドへの直接的な影響はありません。
- ・ また、信託報酬率に変更はありません。

3. 投資助言契約の解除日

- ・ 2018年10月25日

4. 目論見書および信託約款の対応

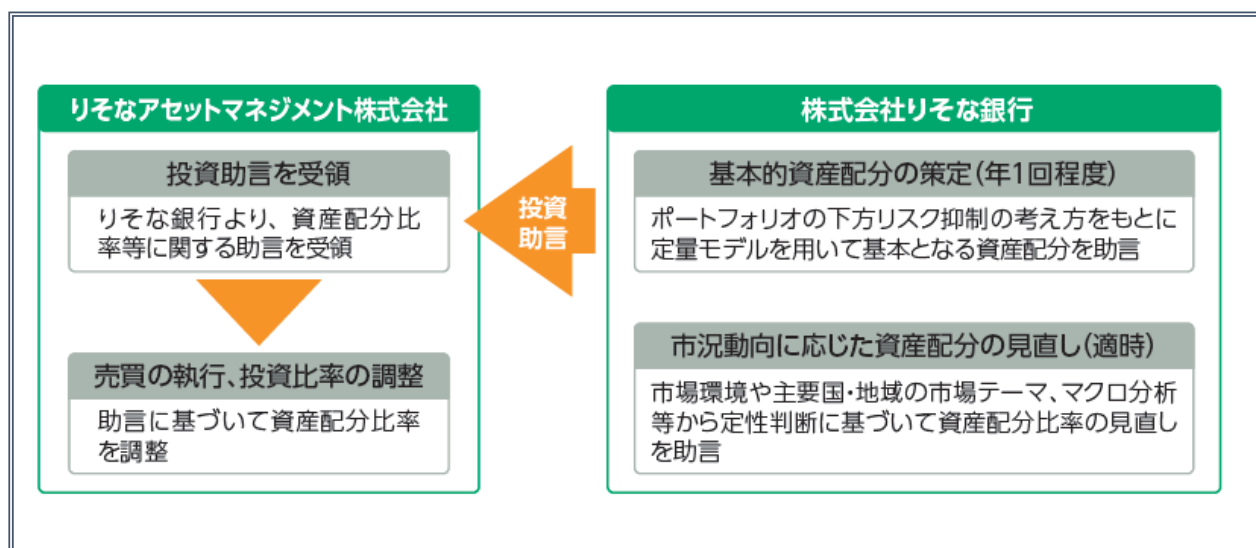
- ・ 目論見書につきましては、2018年10月26日使用開始のものより、新しい運用体制等の記載へ切り替えさせていただきます。
- ・ また当該助言契約は信託約款へ記載しておりません。

以上

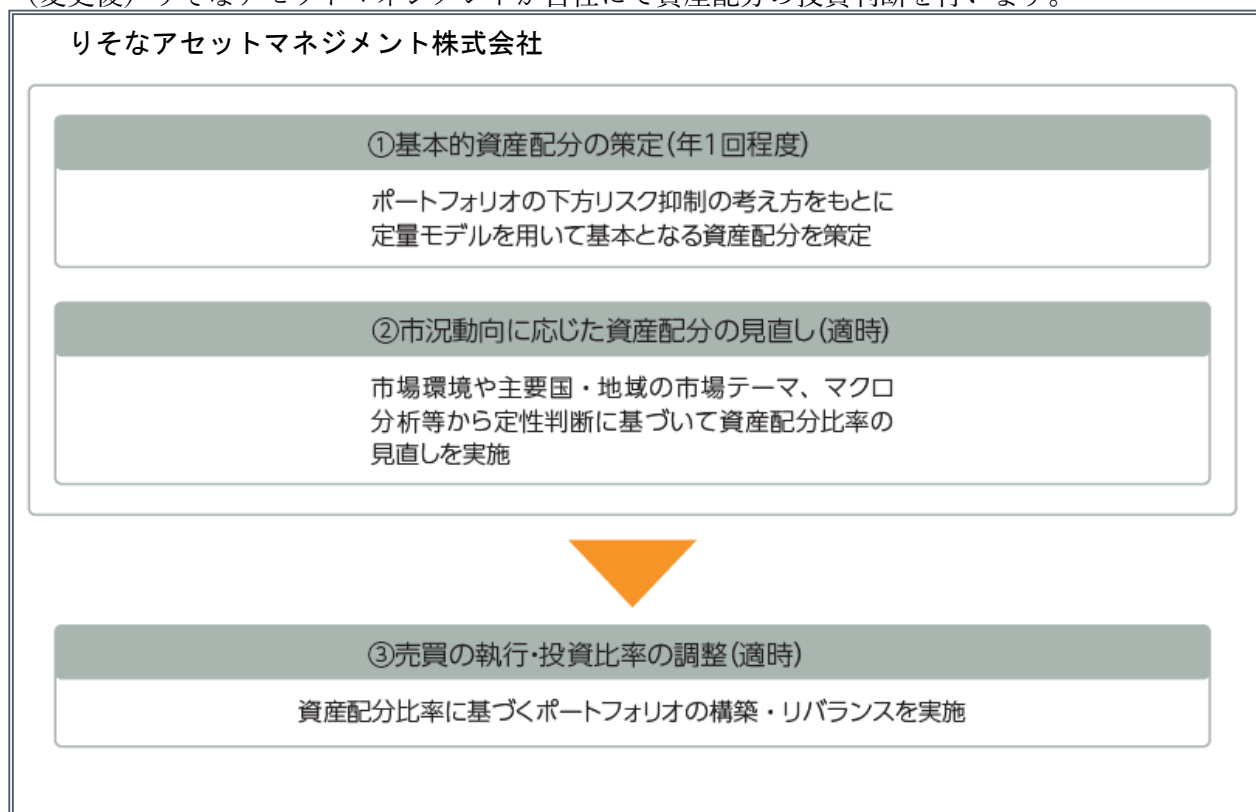
## <ご参考>

### 投資助言契約解除について

(変更前) りそな銀行がりそなアセットマネジメントに投資助言を行っていました。



(変更後) りそなアセットマネジメントが自社にて資産配分の投資判断を行います。



商号等:りそなアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会

お問い合わせ: 0120-223351 (営業日の午前9時~午後5時)